

被災した畜産施設（畜舎・飼養管理機械）への支援はありますか

《概要》

畜産施設や機械類の被害を受けられた方に対しては、復旧に向けた以下の取組に係る経費の助成が受けられます。

被害内容	助成対象となる取組	対象施設等
1 畜産施設の倒壊	①倒壊した施設等の撤去 ②簡易畜舎等の整備	畜舎、堆肥舎、飼料庫等
2 畜産施設の部分損壊	①施設の修繕 ※ ②施設修繕資材の購入	同上
3 畜産機械の故障	①機械の取得 ※ ②機械の修理 ※	施設付帯設備を含む畜産機械全般

※原則として、現状復帰（交換の場合は、同能力）

《留意点》

- ・市町村から災害による畜産関連施設等の被害を証する書面（罹災証明書等）の交付を受けた方が対象となります。
- ・被害を受けた日以降の取組であれば、事業の計画承認等の手続き前の取組でも対象となります。

ただし、以下の書類等を準備・保管しておいてください。

- 施設の被害の状況が分かる写真等
- 作業を行った者、日付、費用の額が分かる書類等
- 作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書、領収書などの書類

《補助事業制度》

- ①酪農経営支援総合対策事業（農畜産業振興機構）
- ②肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構）
- ③被災農業者向け経営体育成支援事業（国庫）→詳しくは3-01をご覧ください。

《今後のスケジュール》

上記①と②の事業については、現在、取組の意向調査が行われておりますので、事業申請先となる団体にご確認ください。

酪農：おかやま酪農業協同組合、蒜山ジャージー農業協同組合
肉用牛：一般社団法人岡山県畜産協会（または、農業協同組合）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 生産振興班	086-226-7429
備前県民局 農畜産物生産課 畜産班	086-233-9828
備中県民局 農畜産物生産課 畜産第一班	086-434-7033
〃 畜産第二班	0867-72-9166
美作県民局 農畜産物生産課 畜産第一班	0868-23-1310
〃 畜産第二班	0867-44-7564